



平成 29 年 4 月 12 日

各位

会 社 名 株 式 会 社 エ ル テ ス
代 表 者 名 代表取締役社長 菅原 貴弘
(コード番号:3967 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役管理部長 松林 篤樹
(TEL. 03-6550-9280)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることで投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 29 年 5 月 31 日(水曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	2,544,000 株
② 今回の分割により増加する株式数	2,544,000 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	5,088,000 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	17,600,000 株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日(予定)	平成 29 年 5 月 1 日 (月曜日)
② 基準日	平成 29 年 5 月 31 日 (水曜日)
③ 効力発生日	平成 29 年 6 月 1 日 (木曜日)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款の一部を変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

(下線部は変更箇所を示しております)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,800,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>17,600,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日は、平成29年6月1日(木曜日)となります。

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の行使価額を平成29年6月1日(木曜日)以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第3回新株予約権 (平成28年2月15日取締役会決議)	1,200円	600円

以上